

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました！

【基本理念】

共に暮らし
共に支える
長寿たかしま

高島市の高齢者人口は減少する傾向を示していますが、高齢化率は令和5年10月現在36・5%となつています。令和22年には46・1%まで上昇し、要支援要介護認定率も上昇すると想定しています。

このような状況の中、すべての高齢者が心身ともに健康で、社会的な役割を持って、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域で生活するすべての人が共に支え合い、力を発揮できる地域共生社会の実現などを目指して、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「高島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。計画では基本理念のもと、5つの基本目標を定めて取り組みます。

基本目標1

地域で支える
生きがいづくり

高齢者が生きがいを持ち、健康を維持しながら、活力に満ちた高齢期を過ごすため、高齢者の社会参加を支援するとともに、就労の促進を図ります。



介護予防・重度化防止のための取り組みや、介護予防の側面からだけでなく保健事業と一体的に推進することで、より効果的に事業を実施します。

基本目標2

暮らしを支える
地域づくり

高齢者やその家族が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステム*の実現に向けた中核的機関である地域包括支援センターの機能強化を図ります。

ダブルケア・ヤングケアラー・介護離職など、介護者が抱える悩みや多様なニーズに対応できるよう支援体制を強化するとともに、高齢者虐待防止に対する体制の充実や再発防止に向けた取り組みを強化します。

基本目標3

認知症の人と家族を支える
体制づくり

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても尊厳を保持しながら、希望を持って住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人と家族への一層の支援を図ります。

認知症の相談窓口の周知によって、早期の相談につながるよう取り組みます。



基本目標4

安心安全を支える
生活環境づくり

災害時において自力避難が困難な高齢者の安全確保を図るとともに、災害や感染症等の対策の重要性について介護保険サービス事業所等と共有し、非常時においても安定したサービス提供が受けられる体制の構築を推進します。

基本目標5

みんなで支える
介護保険

中長期的な人口動態や医療・介護を効率的、効果的に提供する体制を見据えたうえで、施設・サービス種別の変更に伴って、必要な介護サービスが適正に提供されるよう取り組みます。

介護サービスが受けられるよう、介護人材を確保する取り組みの強化や、将来にわたって安定的な介護サービスの提供体制を確保していく観点から、介護現場の生産性向上に取り組めます。

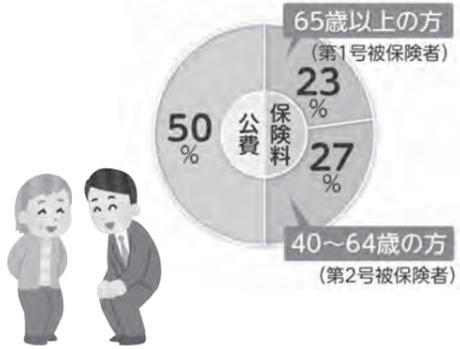
介護保険制度の信頼を高め、持続的運営を図るため、利用者に過不足のない適切な介護サービスを提供できるよう努めます。

65歳以上の方の介護保険料
(第1号被保険者)

◎介護保険はみんなで支えています

介護保険は、国や県、市が負担する「公費」と皆さんに納めていただく「介護保険料」を財源に運営されています。

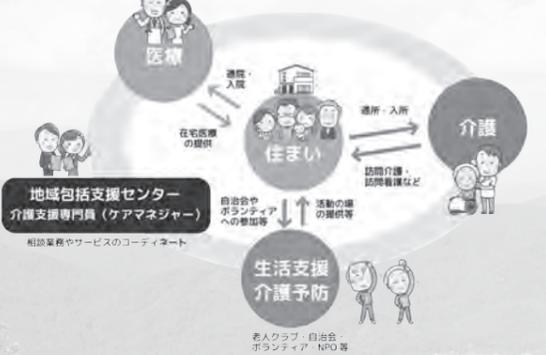
介護保険の財源(利用者負担は除く)



◎令和6年度から令和8年度の介護保険料の「基準額」は据え置きます

介護保険給付基金を活用することで、第9期期間中の介護保険料の「基準額」は第8期を据え置きます。一方、国において所得段階の見直しが行われ、さらなる多段階化、世帯全員市民税非課税所得層の介護保険料乗率引き下げとなったため、市においても所得段階等を変更しました。

地域包括ケアシステムの姿(イメージ)



※地域包括ケアシステムとは
高齢になり、たとえ介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムです。

問 介護保険課 (25) 8029



令和6年度 里湖で地域を結ぶ ウォーキング開催案内

高島市スポーツ推進委員会では、年間7回のウォーキングを開催します。
令和6年度の開催予定は次のとおりです。

開催日	集合場所
4月28日(日)	今津南沼市有地
6月23日(日)	旧朽木保健センター
7月28日(日)	新旭体育館 ※新旭地域健康ウォーキングと同時開催
9月22日(日)	安曇川世代交流センター
10月20日(日)	アイリッシュパーク ※高島地域ガリバーウォーキングと同時開催
11月17日(日)	今津南沼市有地
3月23日(日)	マキノピックランド

- ▼時間 9時スタート ※8時30分から受付開始
※雨天等で中止の場合は、当日8時に防災無線放送します。
- ▼対象者 高島市民(小学生以上)
- ▼申込方法 市民スポーツ課に電話、FAX、メールまたは二次元コードで申し込み
- ▼参加料 100円(保険料) ※当日徴収
- ▼持ち物 ウォーキングのできる服装、履き慣れた靴、飲み物、タオル、各自必要な物
- ▼特典 参加することで、BIWA-TEKUアプリのポイントを貯めることができます!



問・申 高島市スポーツ推進委員会事務局(市民スポーツ課内)
☎(25)8560 FAX(25)8145 ✉sports@city.takashima.lg.jp



問 会計課 ☎(25)8118

注意
※納付書1枚あたり30万円以上は利用できません
※領収書は発行されません
※納付期限の過ぎた納付書や金額を訂正した納付書は使えません

【使い方】
インターネットに接続できるカメラ付きスマートフォンに使用するアプリをダウンロードして、アプリを起動します。納付書に印刷されているバーコードを読み取り、納付してください。
詳しくは、各アプリのサイトで確認してください。

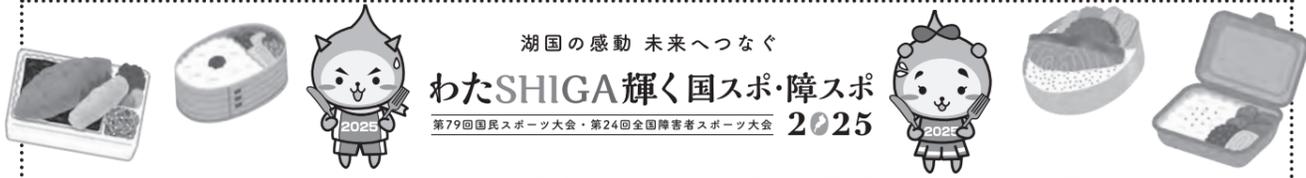
【対象の料金等】
介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、水道料金、下水道使用料



かんたん！便利！

【追加対応するアプリ】
保険料などをスマートフォンにインストールしたアプリで納付できる、「キャッシュレス決済」アプリが、4月1日(月)から追加されます。なお、「PayB」アプリによる決済も引き続き利用できます。

いつでも・どこでも・かんたん！
保険料などを納付できるアプリが増えます！



わたSHIGA輝く国スポ高島市弁当調製施設を募集します!

令和7年に開催する「わたSHIGA輝く国スポ」の高島市開催競技および、令和6年に開催する「競技別リハーサル大会」に参加される選手や監督、スタッフ等に斡旋または支給する弁当を調製する施設を募集します。

- ▼内容 募集要領・応募様式および選定基準は、市実行委員会のホームページをご覧ください。
- ▼募集期間 3月22日(金)~4月25日(木)
- ▼申込方法 郵送または持参



問・申 国スポ・障スポ大会推進課 ☎(25)8567

競技名	会場	わたSHIGA輝く国スポ(令和7年)	競技別リハーサル大会(令和6年)
ウェイトリフティング	安曇川高校体育館	10月3日(金)~7日(木)	11月20日(木)~24日(月)
ソフトボール(成年女子)	今津総合運動公園	9月29日(日)~10月1日(火)	9月14日(土)、15日(日)
銃剣道	新旭体育館	10月4日(土)~6日(日)	9月8日(日)
高等学校野球(軟式)	今津スタジアム	9月29日(日)、30日(月)	11月9日(土)、10日(日)

介護用品の助成券を交付しています



寝たきりや認知症、心身の障がいなどのため、常時在宅で介護用品を使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

助成券交付額

- ①市民税非課税世帯で要介護4、5の方
…… 月額5,000円
- ②3歳以上 20歳未満で障害者手帳の交付を受けている方
…… 月額5,000円
- ③市民税非課税世帯で要支援1～要介護3の方
および②以外の障害者手帳の交付を受けている方
…… 月額3,000円

助成券で購入できる介護用品

介護用紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、介護シート、使い捨て手袋、リハビリパンツ
※助成券は、市内の協力店でのみ使用できます。

申請の方法

民生委員や市保健師、居宅介護支援事業所などで確認を受けて、高齢者支援課、障がい福祉課、各支所で申請してください。

タクシー・バス、ガソリンの助成券を交付しています

介護保険要介護・要支援認定を受けている方や75歳以上で一人暮らしの方、障害者手帳の交付を受けている方などの外出を支援するため、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。



対象者

- 市民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する方
- ① 介護保険要介護・要支援認定者
 - ② 75歳以上で一人暮らしの方
 - ③ 70歳以上の方のみの世帯およびこれに準じる世帯で生活する75歳以上の方
 - ④ ▼身体障害者手帳所持者のうち、肢体不自由1級・2級、視覚障がい1級・2級、呼吸器機能障がい1級の方
▼療育手帳所持者のうち、A1・A2判定の方
 - ⑤ ▼身体障害者手帳所持者のうち、1級・2級（上記④に該当する方以外）の方または肢体不自由3級の方
▼精神障害者保健福祉手帳所持者のうち、1級・2級の方

助成額など

- 《タクシー・バス利用助成券》
①、②、③、④、⑤の方… 月額1,000円
- 《ガソリン助成券》
④の方 …… 月額1,000円
⑤の方 …… 月額 750円
- ※④、⑤の方は「タクシー・バス利用助成券」または「ガソリン助成券」のどちらかを選択できます。

申請の方法

▼対象になる方は、高齢者支援課、障がい福祉課、各支所で申請してください。

市民税世帯課税状況は、4月～6月の申請は令和5年度、7月以降は令和6年度分で判断します。助成券は、申請のあった月分から交付します。

☎ ①③・④⑤に該当する方… 高齢者支援課 ☎ (25) 8150
②③・④⑤ に該当する方… 障がい福祉課 ☎ (25) 8516

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

令和6・7年度の

後期高齢者医療制度の保険料率を改定します

医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、4月1日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

●令和6・7年度の保険料率（年額）

区 分	保険料率	
	改定前（令和4・5年度）	改定後（令和6・7年度）
被保険者均等割額	46,160円	48,604円
所得割率	8.70%	9.56% ※1
年間保険料上限額	66万円	80万円 ※2

※1 所得割率の激変緩和措置について（令和6年度に限る）

旧ただし書き所得（総所得金額等 - 43万円）が58万円以下の方の所得割率は8.84%

※2 賦課限度額の激変緩和措置について（令和6年度に限る）

令和6年3月31日以前から後期高齢者医療の被保険者であった方、もしくは障害認定によって、後期高齢者医療保険の被保険者となった方の年間保険料上限額は73万円

令和6年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。

○65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

○事業所得等の専従者控除および譲渡所得の特別控除等の税法上の規定は適用されません。

▼均等割額が7割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
「基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」

▼均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
「基礎控除額(43万円) + (29.5万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」

▼均等割額が2割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
「基礎控除額(43万円) + (54.5万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」

※年金・給与所得者の数は、令和5年中の給与収入が55万円を超える方、または公的年金収入額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える方が該当します。



一人ごとの新しい保険料の額は、7月に郵便でお知らせします

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077(522)3013

軽自動車税の減免制度

問 税務課 ☎ (25) 8116

心身に障がいのある方で右の表の要件(※4月1日の状況)に該当する場合は、申請することで軽自動車税(種別割)の減免制度を利用することができます。

なお、令和5年度に減免を受けられた方には、現況報告書を4月上旬に送付します。

●申請期間 **4月1日(月)~5月31日(金)**

●申請方法

次の書類等を税務課または支所へ持ってきてください。

- 減免申請書(税務課・各支所にあります)
- 身体障害者手帳(または、戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- 運転免許証(本人が運転しない場合は、同一生計の方の運転免許証)
- 自動車検査証または電子自動車検査証と自動車検査証記録事項
- マイナンバーカード

●減免の対象となる車両の状況

対象者	所有者	運転者
身体障がい者	18歳以上 本人	本人・同一生計の方
知的障がい者・精神障がい者	18歳未満 本人・同一生計の方	同一生計の方

●減免の対象となる障がいの範囲

障がいの区分	運転する人が身体障がい者本人	運転する人が同一生計の方
視覚障害	1級~4級	
聴覚障害	2級・3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級 (喉頭摘出者のみ)	
上肢不自由	1級・2級	
下肢不自由	1級~6級	
体幹不自由	1級~3級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1級・2級	1級~3級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害	1級・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級~3級	
肝臓機能障害	1級~3級	
知的障がい者	療育手帳に記載された障がいの程度が「A1・A2」の方	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が1級の方	

※戦傷病者の方は、お問い合わせください。

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です!

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。世界各地のランドマークが「癒し」や「希望」などを表すブルーでライトアップされます。

また、4月2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。発達障害への正しい理解や認識を深めましょう。

自閉症は、「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり、「親の育て方が冷たかったことが原因ではないか」と思われたりすることがありますが、これは正しくはありません。

脳の発達の方の違ひから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手であり、一般的な「常識」と思われることを身につけることも苦手です。このため、まじめに取り組んでいても、誤解されることがあります。

自閉症の人たちは自分の感じたままに話したり、行動したりすることがあり、感覚が大変鋭い人や、記憶力が抜群な人もいます。自閉症をはじめとする発達障害について知り、理解することは、発達障害のある人だけでなく、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会につながっていきます。

障がいがあってもなくても、誰もが暮らしやすい高島を目指し、まずは自閉症の人たちの言葉や行動の意味を理解していくことから始めませんか。

問 児童発達支援センター ☎ (28) 7016

安全安心

交通事故発生状況

問 高島警察署 ☎ (22)0110
(令和6年2月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	10件	+5件
死者数	1人	0人
傷者数	11人	+7人

発生場所	件数
マキノ	0件
今津	1件
朽木	0件
安曇川	1件
高島	1件
新旭	7件

※概数



滋賀県警Facebook
最新情報はこちらから

火災・救急・救助件数

問 通信指令課 ☎ (22)1234
(令和6年2月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	0件	1件
車両	0件	1件
林野	0件	0件
その他	0件	0件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	13件	17件
一般負傷	45件	93件
急病	162件	323件
その他	17件	39件

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	0件
交通事故	3件	5件
水難事故	0件	0件
その他	2件	2件

環境放射線測定結果

問 原子力防災対策室 ☎ (25)8133

2月平均値(平日測定)	前月平均値
マキノ(マキノ支所前駐車場) 0.050 μSv/h	0.050 μSv/h
今津(今津支所車庫付近) 0.040 μSv/h	0.046 μSv/h
朽木(朽木支所前駐車場) 0.062 μSv/h	0.059 μSv/h
安曇川(安曇川支所南側駐車場) 0.064 μSv/h	0.068 μSv/h
高島(高島支所東駐車場) 0.052 μSv/h	0.069 μSv/h
新旭(高島市役所本館北側駐車場付近) 0.044 μSv/h	0.047 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。
※日本での自然放射線による時間線量の通常の値はおおむね0.2μSv/h以下です。

海津大崎一方通行規制のお知らせ

海津大崎の桜開花に合わせて、次のとおり交通規制が行われます。

【規制日時】

4月6日(土)、7日(日)

両日とも9時30分~17時

※長浜市西浅井町から海津方向へは9時から進入禁止です。

※開花状況によっては、規制日が変更になる場合があります。最新の情報は市のホームページでご確認ください。

【規制内容】

▼海津大崎の一方通行規制(海津東口から長浜市西浅井町方向への一方通行)

▼国道161号海津交差点から海津大崎方向への進入禁止(バスおよびタクシーを除く)

※お車でお越しの方は、海津大崎へはご乗車のまま通過して桜をご覧ください。

問 観光振興課 ☎ (25) 8040
都市政策課 ☎ (25) 8571

~よくある質問~

- Q マキノ駅前から海津大崎間のシャトルバスは ▶ 運行はありません
- Q マキノ駅前の臨時駐車場は ▶ 設置しません
- Q マキノ駅前での特産品販売は ▶ 販売はありません
- Q マキノ駅前レンタサイクルの貸出は ▶ 貸出を行います
- Q 海津大崎の仮設トイレは ▶ 設置します

